

神戸大学キャンパスライフ支援センター
障害学生支援コーディネーター(特命政策研究職員) 公募要領

1. 部署名 神戸大学キャンパスライフ支援センター
2. 職種 特命政策研究職員
※特命政策研究職員とは
国内外の特に優れた能力又は高度の専門的な技能又は資格を有し、年俸により雇用される者のうち、教育研究の円滑な実施を支援するために必要な政策的、専門的な業務に従事するものであって、当該部署の長を助けるとともに担当する専門的業務を遂行する職種です。
3. 職務内容 心身に障害のある学生を含む本学学生の修学支援のため、主に以下の業務を行っていただきます。
1)障害のある学生及び保護者、学生に関連する教職員等の相談対応に係る業務
2)必要に応じた部局・各種センター(保健管理センター、キャリアセンター等)との連絡、調整に係る業務
3)障害学生支援に関する研究またはその補助
4)キャンパスライフ支援センターが主催・共催するイベントの企画・運営
5)学生ソポーター、ピアソポーターの育成に関わる業務
6)その他、キャンパスライフ支援センターの運営に関する業務
※本学の業務に専念していただく必要があります。
4. 勤務地 兵庫県神戸市灘区鶴甲1丁目2-1 神戸大学鶴甲第1キャンパスL棟1階
5. 募集人数 1名
6. 採用日 2026(令和8)年4月1日
7. 任期等 2027(令和9)年3月31日まで
(任期後、適性評価・業績評価により任期を延長する場合があります。)
8. 応募資格 1)心身に障害のある学生に対応する能力及び熱意があり、意欲的に業務に取り組める方
2)学内外関係先とのコミュニケーション力を有し、協力関係の形成や調整を行って円滑に業務を遂行できる方
3)高等教育機関において、障害学生の相談・支援などの経験を有する方
(発達障害、肢体不自由、聴覚障害、視覚障害に係るいずれかの学生支援コーディネート経験を有することが望ましい)
4)社会福祉士、臨床心理士、公認心理士、精神保健福祉士、特別支援教育免許状等の上記業務に関連した資格を有している方、または、資格に類する職務の10年以上の経験を有している方
5)Microsoft Office ソフト(Excel・Word・PowerPoint)で資料作成ができる方
6)AT(Assistive Technology／支援技術)の知見を有し、活用できる方を歓迎します

9. 給与 500万円～700万円
国立大学法人神戸大学特命職員就業規則に基づく年俸制により経験年数などを考慮して決定します。概算年収は参考としてください。
通勤手当(上限月額 55,000 円、通勤距離が片道2km以上の場合に支給)、超過勤務手当
10. 労働時間 1月以内の変形労働時間制(業務上必要な場合には、早出・遅出の出勤となる)
1月間における一定期間を平均し、1週間当たりの労働時間が 40 時間を超えない範囲において所定労働日及び当該労働日の所定労働時間を定める。
始業・終業時間は 9:15～18:00 を基本とし 7:00～22:00 の間で割振る。
休憩時間は 12:15～13:00 を基本とし 45 分～1 時間。
(参考:キャンパスライフ支援センター開所時間 10:30～16:00)
11. 休日等 土・日曜日・祝日の他、神戸大学が定める休日
12. 加入保険 文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険
13. 応募書類
1)履歴書:写真貼付、1ページ目右上の空白箇所に「B」と記載
2)コーディネート業務に関する抱負(自身のアピールポイント、コーディネーターとしてどのような貢献ができるかなどを含めたもの):A4判 2枚以内(図表等を用いることは可)
3)これまでの障害学生支援実績(携わった業務の概要):A4判、様式任意
14. 応募書類
〒657-8501 兵庫県神戸市灘区鶴甲1丁目2-1
提出方法 神戸大学キャンパスライフ支援センター
※封筒に「コーディネーター応募書類在中」と朱書きのうえ、郵送(書留)してください。
15. 応募締切 2026(令和8)年01月21日必着
適任者の採用が決まり次第、募集を締め切ります。
16. 選考方法
1次選考:書類選考
2次選考:筆記試験、面接(2次選考にかかる交通費等は自己負担となります。)
※書類選考後、面接対象者には本人宛に通知します。
17. その他
1)上記以外については、本学の諸規則・規程等に定めるところによります。
2)応募書類はすべて当方にて責任を持って廃棄いたします。
3)同時募集の「神戸大学キャンパスライフ支援センター障害学生支援コーディネーター(政策研究職員)」との複数応募可能です。